青森地方最低賃金審議会

第2回青森県最低賃金専門部会 議事要旨

令和2年8月11日公開

開	催	日	時	令和2年8月3日(月)	13:	30 ~	15:1	8
出	席	状	況	公益を代表する委員	出席	3人	定数	3人
				労働者を代表する委員	出席	3人	定数	3人
				使用者を代表する委員	出席	3人	定数	3人
				1 資料説明				
主	要	議	題	2 金額審議について				
				3 その他				

[議 事]

1 労働者側意見

新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済等の影響から、雇用の維持が最優先であると判断した中央最低賃金審議会の公益委員見解は受け止めるものの、2010年度の「できるだけ早期に全国最低800円を確保し、2020年までに平均1,000円を目指すこと」の公労使合意の指標達成に向け継続して引上げすべきと判断し、42円を加えた832円とすることを求める。

2 使用者側意見

本県の企業の置かれている状況は「100年に一度の危機」といわれたリーマンショックと同等以上の状況であると思慮され、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本県企業の経営環境等を総合的に踏まえ、事業の継続と雇用の維持を最優先に、「据え置き」を求める。